

平成29年度 第2回 甲賀市学校給食センター運営委員会次第

平成30年2月 22日(木) 14:30～:15:05
水口庁舎4階 402会議室

出席委員:

福永佐栄子委員、杉本嘉邦委員、根縫徹也委員、嶋本勝浩委員、加藤益造委員、前田拓志委員、宇田勝弘委員、隠岐良達委員、古倉みのり委員、清水美由希委員、村田喜代美委員、石橋智子委員

欠席委員:

荒木勇雄委員、木村身知委員、西尾弘美委員、山元俊行委員、野崎昭彦委員

関係者:

教育委員会 玉木教育部長
学校教育課 岩脇課長補佐
水口学校給食センター 徳地栄養教諭
東部学校給食センター 吉田栄養教諭、春山栄養教諭
信楽学校給食センター 増山栄養教諭

事務局:

教育総務課 山寄課長、森田課長補佐、高溝主事
水口学校給食センター 井口所長

傍聴人:

なし

1. お詫びとあいさつ(玉木教育部長)

甲賀市学校給食センター運営委員会開会に当たり、先ずはお詫びを申し上げます。

昨年10月に行われました衆議院選挙の開票事務に当たり、本市の職員が不正な行為を行ったことは、民主主義の根幹に関わります重大な背信行為であり、決して許されるものではありません。法令順守を堅く守るべき市の職員がこのような事態を引き起こし、市民の皆様、県民の皆様、国民の皆様方の信頼を大きく失墜させることとなり、深くお詫びを申し上げます。

このことは関係している部局だけの問題ではなく、市の行政に携わる全ての者が今回の事態をしっかり受け止め、信頼回復を図るべく、それぞれの業務を誠実に、確実に遂行していくことを再度心に刻み、日々の仕事に当たってまいります。誠に申し訳ございませんでした。

市民の皆様の行政職員に対する厳しい視線にしっかりと応えていけるよう、お互いに業務の進め方についてチェックし合い、力を合わせて信頼回復に努めてまいりたいと思います。委員の皆様方におかれましては、今後も引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

本日2月22日は「忍者の日」でございます。市長が佐山小学校で、副市長が小原小学校で、教育長が綾野小学校で、子どもたちと一緒に忍者の日特別給食をいただきました。この給食には、甲賀市産の野菜などを多く使用しており、食育の面でも、子どもたちに考えてもらえる機会になったかと思えます。これからも一層食育の推進をしていきたいと存じます。

本日の運営委員会では、4つの議事事項について説明させていただきますが、一つ目のアレルギー対応については、アレルギー対応の現状と今後の対策について、二つ目には、学校での食指導について、三つ目には、(仮称)西部学校給食センターの建設事業の進捗状況について、4つ

目には、厚生労働省から通知がありました大量調理施設衛生マニュアルの対応について説明させていただきます。

議事事項につきまして、忌憚のないご意見をいただき、学校給食の運営に対しましてご審議を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

2. 開 会(司会:水口学校給食センター所長)
市民憲章唱和

3. 議 事 議長(杉本委員長)による進行

議長あいさつ(杉本委員長)

報告事項

(1)アレルギー対応について【資料1 P1~2】 (説明 教育総務課)
甲賀市の現状と今後の対応について説明

委員:2つ質問します。

1つ目はアレルギー対応について、各学校からのアレルギーを発症した事例があった報告はありましたか？

2つ目は、アレルギーを持つ子どもが250名いると言われましたが、西部と東部でアレルギー食の対応が合計200食と言われたのですが、今後対象の子どもが増えていくと思いますが、それに対応できるのでしょうか？

事務局:1つ目の学校給食におけるアレルギーのヒヤリハット事例についてですが、中華麺の中にそばが混入していた報告がありました。麺については、業者の工場で製造をしておりますが、製造過程で同じラインで中華麺やそばを製造しています。このことにつきましては混入する可能性があることを献立表に記載しておりますが、結果的に今回そばの混入があり、喫食前に学校で発見され、誤食されることはありませんでした。今回の混入に対する対応として、製造業者のへ確認と再発防止について指導いたしました。

その他の異物混入については、生命の危険に関わる異物の混入はありませんが、髪の毛などの混入の事例はありました。

2つ目のアレルギー対応の食数ですが、250名のアレルギーの児童生徒の内訳として、一番多いのは牛乳を喫食することができない児童です。今後のアレルギー対応は、主に副食の対応となります。アレルギーがある子どもに対して食べられない食材の除いた給食の提供を考えております。牛乳アレルギーの児童生徒については、牛乳を飲まないようにする対応ができますので、200食で対応できると考えております。

(2)学校給食での食指導について【資料2 P3~5】 (説明:栄養教諭)

- ・給食週間の献立について DVDを見ながら説明
- ・忍者の日特別給食について説明
- ・学校給食が提供されるまでDVDを見てから説明

委員:食事中にテレビをみることは、食べることに集中するためしないほうがいいのでは？

栄養教諭:初めての試みであったため、食事中に手が止まることもあるので、検討します。

栄養教諭:長い時間の映像なので、給食時間以外で見るように検討します。

委員:学校では魚の骨がのどにつまることがよくあり、いい教材であると思いましたが、実際にこのDVDを見てから減りましたか？

栄養教諭:骨がのどにつまるとは聞いていませんが、上手に食べようとする姿が見ることができたと聞いています。返ってきた食缶を確認したところ、中骨がうまく取れていたことが多く感じました。食べ方としては効果があったと思います。

(3) (仮称)西部学校給食センターの進捗状況について【資料3 P6】 (説明 教育総務課)

資料に基づき説明

- ・現在の進捗状況
- ・今後のスケジュールの説明

委員:広域農道を利用して配送をされると思いますが、スピードが出る道路なので、配送についての対策を検討する必要があるのでは、対策があれば教えていただきたい。

事務局:給食センター予定地は国道307号線牛飼西交差点と広域農道の甲南町塩野へ降りる道との間にあり、地先は水口町山上ですが、甲南町塩野に近いところであります。広域農道は、車のスピードも出るところなので、見通しが良くなるように造成工事を行います。経路について、国道307号線に出るときは、広域農道から牛飼西交差点を利用して国道307号線に出て配送を行います。

(4)大量調理施設衛生管理マニュアルへの対応について【資料4 P7～17】

(説明 教育総務課)

・資料に基づき説明

委員:ノロウイルスは、陰性化するまで感染してから普通2～3週間かかるのですが、症状がおさまれば調理をしても大丈夫なのか。また、陰性を確認するのに大人のノロウイルス検査は、保険適応していないがいいのか。また、本当は1回の陰性を3回確認できればいいのですが、何回確認するかマニュアル等を作成しているのか教えていただきたい。

事務局 調理洗浄業務を受託している一富士フードサービスについてはマニュアルがあります。家族が陰性である場合も出勤停止をすると聞いております。市の保育園では、1回実施予定で、30日間調理業務を行わないと聞いております。市ではマニュアルがありませんが、今回の委員会の意見等を参考に作成していきたいと考えています。

委員:ノロウイルスで、健康保菌者の場合の治療方法は？

委員:抗生物質はありません。

委員:健康保菌者の場合は、ノロウイルスの症状が出ない場合は、治療することがなければ陰性になるまで様子を見ることになります。

(5)その他

事務局からの報告事項

- ① 平成30年甲賀市学校給食センター米飯・パン・麺提供日の変更について

別紙資料

- ② 東部学校給食センター調理洗浄業務委託について

平成30年度からの調理洗浄業務を、指名型のプロポーザル公式による提案書と見積合わせにより、1次審査による書類審査、プレゼンテーションによる2次審査を経て、教育長を委員長とした審査委員会により、一富士フードサービス(株)京滋支社と3年間の委託契約を締結しました。契約金額は、2億1456万9千円です。

- ③ 事故報告

平成29年6月6日に、水口学校給食センターにおきまして、調理洗浄業務委託業者の調理員が、給食用食缶等の洗浄中に誤って洗浄機に、左手中指を巻き込まれて切断をしました。その後緊急手術で指をつけることができました。

事故再発防止として、東近江労働基準局の是正勧告に基づき、洗浄機に手を巻き込まないように装置を設置、作業時の安全確認の徹底、事故防止のための従業員研修を実施しました。

議長:

ありがとうございました。これをもちまして議事の全てを終了させていただきました。ご協力ありがとうございました。

7. 閉 会

15:35 終了